

# インターネット利用ガイドライン

沖縄市立 美東小学校  
平成 14 年 8 月 19 日改定

## 1、目的

このガイドラインは沖縄市立美東小学校のインターネット利用上における、情報の受信または発信に関し、必要な事項を定めるものである。

## 2、インターネット利用について

美東小学校においてインターネットを利用するに当たっては、児童の情報活用能力や情報モラルの育成を図ることを目的とするとともに、児童及び関係者の個人情報の保護に努める。

個人情報とは...住所、氏名、性別、年齢、職業、所得、家族構成などといった個人に関する情報で、だれの情報が識別でき得るものをいう。

## 3、インターネットの利用形態

インターネットの主な利用形態は次の各項が考えられる。

### (1) 情報の受信<検索・収集>

ホームページでの情報

電子メール(Webメール)での情報

### (2) 情報の発信

ホームページでの情報発信

電子メールでの情報発信

テレビ会議での情報発信

## 4、情報の受信について

### (1) インターネット

有害情報(アダルト、犯罪、意図的な偽情報)の入っているホームページへの意図的なアクセスは禁止する。万が一、有害なサイトに入った際は、速やかに出ること。

### (2) 電子メール(Webメール)

身に覚えのないメールや添付ファイルなどは、ウィルスが混入されていることもあるので、不用意に開かないようにする。

### (3) ファイルのダウンロード

コンピュータウイルス感染防止の観点から、児童がファイル等のダウンロードを行うことは原則として禁止する。

### (4) 教師による指導

インターネットの特性を考慮し、教育上有害な情報の取り扱いにおける指導を徹底するとともに、サーバのセキュリティ機能などを利用して教育上有害な情報にアクセスできないように努める。また有害なサイトへの立ち入り、あるいは有害情報の検索は行わないよう、日頃から注意し、その指導を心がける。

## 5、情報の発信について

### (1) 個人情報の保護

インターネット(ホームページ)

インターネットを利用して児童の個人情報を発信する場合は、本人または保護者の同意を得て、教師の指導のもとに発信する。

また発信する個人の情報制限は以下に定めるものとする。

ア 児童の氏名、住所、電話番号、生年月日、年齢、趣味、成績などは掲載しない。ただし、電子メール等で相手が特定できる場合は、必要に応じて、年齢、趣味などの自己紹介程度の個人情報を発信できるものとする。

イ 児童が写っている写真を使う場合は、集合写真とするなど、個人が特定されないように配慮する。ただし、電子メールなどで相手が特定できる場合は、必要に応じて、教師が責任を持って判断し、使用することができる。

その他

掲示板やチャットなど、児童が情報を入力するホームページ、またはメールマガジン、営利目的のオークション、オンラインショッピングは利用しない。

### (2) 情報の責任と情報倫理

児童の情報の発信に関しては、コンピュータの向こうに相手がいる事をよく考えさせ、モラルに留意し、責任を持って発信するようにする。

電子メールでは、他人に不快な思いをさせたり、傷つけたりするような内容を発信しないように注意する。電子メールは送信後に取り消すことが出来ないことを十分認識するようにする。

### (3) 教師による指導

児童がホームページや電子メールで発信するデータや情報は、教師が確認をして発信するよう努める。

## 6、著作権等について

インターネットに関する著作権に関しては学校だからという特例は適用されていない。そのため、情報を発信する場合は著作権に十分注意する。

- (1) 他のホームページの画像は、許可されているもの以外は無断で使用できない。
- (2) 既成のキャラクターは、真似して描いたものであっても無断で掲載できない。
- (3) 既成の曲の歌詞は無断で掲載できない。

## 7、その他の留意点

### (1) 重要データの保存

児童名簿や成績表など個人情報に関わるデータは、サーバ(先生フォルダ)に保存しない。(サーバはインターネットに直結しており、外部からネットワークを通じて侵入される危険性があるため)

- (2) 本ガイドラインは、協議のもと変更することができる。